

あつま

議会だより

12月定例会号

No. 126

平成19年 1月発行

平成17年度各会計の決算を認定 2～3

委員会活動レポート 4～5

一般質問 総合計画の実現課題など
8名が質問 6～13

臨時議会 14



成人おめでとう (1月7日 福祉センター)

平成17年度決算を認定

平成18年第3回定例会で、決算審査特別委員会（沢口伸二委員長）に付託された平成17年度各会計の歳入・歳出決算について11月14・15・20日の3日間、委員会を開催し、審査の結果、各会計とも全会一致で認定しました。
委員会審査中主な質疑について抜粋してお知らせします。

総務・財政 税務課

Q 災害時のコンピューター保守についての対策は。また、バックアップ状況はどのようになっているのか。

A 発電装置の導入を検討しており、停電等の災害に対応していきたい。データ管理のあり方についても検討中である。

Q 町税等の納入のコンビニ利用は有効的と考え

るが。

A 町税と国保料について19年4月からの実施に向けて準備中である。



決算審査特別委員会

Q 管理職も含めた徴収体制を検討してはどうか。

A 10月より国保と税の共同徴収を実施している。管理職が徴収に向く

考えは今のところ持っていない。

産業立地課

Q 浜厚真野原公園の沿道植栽について、町が発注した委託内容の実施について確認していないのか。

A この委託業務は、農家の方がほとんどでノウハウも十分と考えている。委託契約の仕様書において指示しており、その後の確認はしていない。

Q 財務規則に反していないか。

A 目的が達成されたことで作業を履行されたと認めた。規則には反していないと思うが、今後、改善の必要があると思う。

Q 最終目的が達成されれば途中経過を確認する必要はないとの考えだが、そうすると工事請負と委託業務との違いは何か。

A 基本的には同様の扱いでやっている。

農業振興課

Q 大型のマニユアスプレッターの利用度が低いのではないか。

A JAに有効利用を希望している。昨年度は2件の利用でとどまっている。

Q 産地化促進事業のハウス導入後の収益はどうなっているか。

A 収益の把握はしていないが、販売額では横ばいである。

交流促進センター

Q 運営検討委員会から答申が出たが、町としての考えは。

A すべて答申どおりとはならないが、可能な限り反映させたい。新年度予算にも配慮したい。

保健福祉課

Q 国保料の納期は4期であるが、期別の負担を軽減させるため、さらに納期を増やせないものか。

A 手法としては可能であるが、分割納入も可能であるのでその考えは持っていない。

学校管理課

Q いじめが社会問題になっているが、各中学校に配置している心の教室相談員の活動実績は。

A いじめの相談は無いと報告では聞いている。内容は友人、家族、異性問題が多い。



今後の運営体制が課題のこぶしの湯あつま

ナイター議会を開催します

議会では、たくさんの方に議会を傍聴していただくため、3月定例議会の1日間、3月7日(水)(一般質問の実施日) 議会議事堂でナイター議会を開催する予定です。

なお、昼間の部は、午前9時30分～午後5時頃まで。

ナイター議会は、午後7時～午後9時頃までの予定です。

どうぞお気軽にいらしてください。

詳しい内容は、議会開催前に防災無線等でお知らせします。

*議会傍聴に関するお問い合わせは議会事務局(☎27-2321)まで

議会の動きをあなたの目と耳で

動レポト

総務文教常任委員会

委員会は去る10月23日、事務調査・現地調査を行い、その結果を第4回定例会に報告した。事務調査6件、現地調査1件より抜粋。

循環福祉バス利用実績（平成17年度）

※各路線1日3便運行

路線名	運行日	利用者数	運行日数	1日当たりの平均乗車数
豊沢・軽舞・豊丘線	月・水・金	1,303	156	8.4
豊川・共栄・富野線		1,193		7.6
幌内線	火・木・土	2,571	156	16.5
新町・美里線		476		3.1
幌里・朝日・東和・宇隆線		641		4.1
計	-	6,184	312	19.8

質疑概要

Q 高齢者バス助成事業で、課税世帯から半額いたたくことで、公平公正な町政と判断した根拠とどれくらいの経済効果になるのか。

A 70歳以上の対象者が、1,200人ほどいるが、実際に対象枚数に対する

利用率は10%である。この利用で考えると、公平性は確保できない。住民税が非課税、年金だけで生計を維持する方は従来どおり無料でいく。それなりの本人所得がある方には、半額だけを負担していたたく。無料と比較すると半額いたたくことで年間220万円くらいの差があると考えている。

福祉バス運行等事業

質疑概要

Q ごみ不法投棄処理料はどのくらいかかっているのか。

A 18年度の処理費は全体で7万円程度かかっている。

Q 有効な手段はないか。また、今後は立て看板等で工夫しなければなら



タイヤの不法投棄

A と思うが。巡回や地域の皆さんの情報で早期回収が一番だと思っている。看板にも工夫するが、道路などに施錠をして不法投棄する場所を狭めていく努力をしていきたい。

ごみの不法投棄対策

委員会活

産業建設常任委員会

委員会は去る10月24日、事務調査を行い、その結果を第4回定例会に報告した。事務調査3件より抜粋。

Q 百年記念公園の維持管理と将来展望は。
A 子供たちの教育の場

Q 町内2業者の実施場所が長年にわたり固定化している。互いの仕事を検証するためにも、場所を入替するなど考えるべきでないか。
A 結果は大きく変わらないが、半数ぐらい交ぜながら発注している。

Q 高齢者事業団も、力が付き、処理していける限り積極的に回していき経費削減を図るべきではないか。
A 専門の機械が必要とする状況のものは造園業者に、他は事業団に委託していきたい。



百年記念公園の屯田兵屋

Q 黒字に転換する方向性がないとしたら、売却先を探したらどうか。
A 町民の保養の場という意味で、もっと利用していただけのように力を入れていきたい。また、一般財源の投入について現状の4千万円台から2千万円台になるよう経営形態をしっかりと考えていきたい。

Q ロビーや受付、売店などの配置が悪いと思うが改修計画は。
A 動線環境を直すということは、億単位の金額が必要となることで、当面は現状でやりくりして経費の削減をしながらやっていくということで検討結果である。

高齢者事業団と造園業者の公園維持管理費の格差

質疑概要

として今後もあまり経費をかけないで、建物も維持管理をしていきたい。

交流促進センター運営検討委員会 の 答申内容

質疑概要

ど考えていかなければと思っています。

町政を問う！！

一般質問

12月定例会の一般質問を要約してお知らせします。

詳しく知りたい方は、議会事務局、インターネット上または青少年センター図書室で会議録を閲覧できます。

総合計画



岡部 議員

Q 企業誘致の町独自発案は

A フォーラムパーク跡地利用を検討したい

新厚真町総合計画 の実現課題

人口減対策

問 平成18年11月現在、人口は、5,099名。

人口減は下げ止まらない。ただ単に少子・高齢化が進んでいるということでは放置することはできないと思うが、どのような対策を考えているのか。

町長 新産業の創出、移住定住促進等積極的な情報を受けながら総合的にやっていく。魅力のある厚真町というものを理解してもらおう。

企業誘致対策

問 企業誘致による人口増は、有効な手段である。他町と同等な誘致対策ではなく、町独自の発案はあるのか。

町長 フォーラムパーク跡地の利用は、2月ぐらいにプランができるので検討したい。

商工業対策

問 商工業振興の現状認識と具体策は。

町長 真剣に考えているが、具体的には総合計画の実施計画の中で明らかにしたい。

町づくりの理念と今後の厚真のあるべき姿

問 今後も継続的に繁栄していく厚真町であるべきと思うが、今後の厚真は、いかにあるべきか。

町長 総合計画を着実に実行していく。行政、町民一丸となって自立と協働の町づくりを目指すことが大事である。リーダーシップをとって、スリムで行政効果のある政策を進めていく。まちづくり計画の精神をしっかりと心にとめて実行したい。

一般質問

医療調剤費の軽減対策・食育の充実

問 町の医療調剤費が年々大幅に増加している。16・17年度は年間平均約1億7,000万円、1人当たり15万円にもなっており、町財政への圧迫が懸念されている。医療費抑制を図るためにジェネリック医薬品の普及促進を奨励することで現在の40%が抑制されると約7,200万円相当の額が軽減される。医療調剤費を奨励・推奨するためにジェネリック医薬品の調剤を依頼する「カード」を全町民に発行することで、財政的にも今赤字運営されている事業をも補うことができるので、施策として強力

Q ジェネリック医薬品奨励で調剤費の軽減と財政の抑制を

A 医師会と協議・要請して積極的に取り組む

医療調剤費の軽減対策

に推進してはどうか。

町長 職員もこの件については勉強している。いつから実行するかは医師会と協議しながら、「カード」の発行も含め要請をして積極的に取り組んでいきたい。

食育に対する基本的な考えは

A 医療・薬に匹敵する緊急度の高い課題であると認識

食育の充実



井上 議員

問 昨年6月に食育基本法が成立した。私たち一人ひとりが食についての意識への高揚と作物が自然の成り立ちから恩恵を受けている。そのかわりの中で感謝や理解を深めて心身の健康を増進し豊かな心と健全な食生活を営むべくできた法律である。

今日私たちの周りは、核家族化による生活リズムの崩れにより食文化の知識や加工等が伝承されなくなり、食の豊かさが逆に食への不摂生を生み出しているのが現状である。

食育の推進は、その原点である栄養の三要素（タンパク質・炭水化物・

脂肪）をバランス良く摂取することで健康・楽しい生活・精神に至るまで生きるための大きな基本となる。町長としてどのように考えているか。

町長 本年3月に、本年度から平成22年度までの食育推進基本計画が策定された中で、目標・方法を基にできることから実施していく。学校・保育園では栄養指導等を、JAあつまでは食の安全・安心確保事業に取り組んでいる。

最近ではインスタント食品などの高いカロリーによる栄養のバランスが崩れ、生活習慣病の増加や心身のバランスが欠如した切れる人間が出てくる。

正しい食生活は、医療・薬に匹敵するので、食育の必要性和重要性は極めて高いものと認識しており、緊急度も高い課題であるので、食育推進基本計画に沿って各種事業に取り組んでいく。

町民のこえを募集

厚真町議会では、議会を傍聴した感想や「あつま議会だより」を読んだ感想、厚真町議会へのご意見を募集します。

投書について

投書される方は、用紙に300字程度にまとめ、自分の名前と電話番号も書いてください。「あつま議会だより」への掲載は、匿名を原則とします。

投書されたご意見・ご要望については、「議会だより」にて、その処理の結果についてお知らせいたします。なお、名前等の記入がない投書については、取り扱わないこともありますので、ご注意ください。

Q 医療費の料率の所得割が上がったわけは

A 前年度の所得の低い年は料率が上がる

**国民健康保険料
医療費の料率**

問 所得割の料率が17年度9・47%から18年度13・09%に上がったわけは。

町長 応能負担（所得割60%、資産割10%）、応益負担（均等割20%、平等割10%）と7対3の割合になっている。前年度の町民の所得の低い年は料率が上がる仕組みになる。
問 被保険者に1千万円負担した根拠は。今後とも負担は続くのか。

町長 今まで町が3、700万円支援していたが、厳しいと判断、1千万円の負担をお願いした。来年以降も支援できなければ自動的に負担となる。

問 議会の審議を毎回受けないと料率の変更できないように条例改正をしてはどうか。

町長 今後、税式に直すのも考え方であろう。そうなれば、議会議決となる。料率は胆振では厚真町と室蘭市である。

問 納付通知書の中に説明書等を入れる必要があるのでは。

町長 今後入れるようにしたい。

町独自の軽減策

問 国は3年間の激変緩和措置を設けているが、町の裁量で軽減できないのか。

町長 国の税制改正等で町民の負担が増えている



佐藤 議員

が、町も行政をスリム化して努力している。町民も我慢して欲しい。

問 4期払いを工夫できないものか。

保健福祉課長 方法として、分割払いを納付相談の中でしたい。

徴収と滞納整理

問 収納対策はどのようなになっているのか。

保健福祉課長 毎月、月末2日間税務と共同で家庭訪問し、5千円から5万円入る。17年度から短期被保険者証を発効し、過年度滞納分が200万円入っている。

問 料を税にして収納と不納欠損の関係で期限を2年から5年にすると債権管理しやすいのでは。

保健福祉課長 料より税は確かに強制権はある。（料は2年、税は5年）

Q 小学生の学校給食無料化はできないか

A 今のところ考えていない

問 義務教育に係る父母の軽減、子育て方法論、町の活性化、定住化促進若者の定着化につなげる意味でせめて小学生だけでも給食の無料化はできないのか。

町長 給食法があり、負担と給付で決められている。給食費の無料化は今のところ考えていないが、メリハリのある行政執行

は逐次やっていかなければならない。

問 小学生全員を給食無料化した場合の予算措置は。

教育長 平成18年度予算では1、140万円小学生から徴収している。

問 教育にお金を掛けることはどう思われるか。

教育長 教育は100年の大計である。生きる力づくり、人間を育てる投資は、高齢になっても生涯を通して必要なことである。



学校給食センターでの勉強会(厚真中央小2年生)

「早寝・早起き・朝ごはん」運動



森田 議員

Q 「早寝・早起き・朝ごはん」運動の取り組みの考えは

A 家庭、地域が意識を高めて取り組むことが必要

子どもの健やかな成長を目指して

問 子どもの健やかな成長を目指して地域ぐるみの多様な取り組みがとられているわけで、子どもの夜更かしや、食生活の乱れをなくして、健全な育成を目指す、その名も「早寝・早起き・朝ごはん」という名称の国民運動が4月からスタートした。子どもの生活習慣の乱れが進み、それが学力低下や犯罪の増加にもつながっている指摘されているが、生活習慣を変えるには家庭だけではなく行政、学校、地域全体の取り組みが必要だと言われている。

国民運動の母体となる協議会も設立され全国各地で親などの早朝ごみ合いや始業前の頭ほぐし運動などが始まっている。成長期の子供が健やかに育つためには、よく体を動かすように食生活をよくするという生活習慣が欠か

せないと言われている。

そこで教育長はどのよう「早寝・早起き・朝ごはん」の国民運動に対して認識しているのか。

教育長 昔から寝る子は育つ、早起きは三文の徳などと言うが、人間として調和の取れた食事、適切な運動、十分な休養・睡眠が大切であると言われている。

文部科学省の調査では、最近の子どものたちの生活実態を過去と比較すると、就寝時間は遅くなり、朝食をとらない子が増えるなど、こうした基本的な生活習慣の乱れは、学力向上にも支障があるのではないかということが言われている。

学校、家庭で「早寝・早起き・朝ごはん」ということを十分自覚していると思うが、発達段階に合わせて日常の基本的な生活習慣を身に付け、健全な成長をしていただくよう指導することが大事である。

問 最近の調査では朝食を食べない子どもが小学生で15%、中学生で22%にも達しているが、本町の状況はどうなっているのか。

教育長 厚真町学校保健会では本年5月、町内の小・中学校の全校で調査を実施した。

その結果、朝食の欠食率は、平均3・7%で、学年によって違うが高い学年もある。朝食をとらないため体調が悪くなり保健室に行く子どももいるようである。教育委員会では来年度、学校保健会と連携して追跡調査をすることになっている。また、体力測定を実施してどのような指導をする必要があるのか調査したい。子どもたちも保護者も共通に理解して、何らかの課題があれば一緒に共通課題として取り組んでいくことが大事であると思う。

朝ごはん条例の制定は

問 全道に先駆けての朝ごはん条例制定の考えはどうか。

教育長 「早寝・早起き・朝ごはん」というものは、基本的な生活習慣であり、地域ぐるみの呼びかけなど、町全体、地域各種団体、家庭それぞれが意識を高めて取り組んでいく必要がある。教育委員会としては条例の制定までは考えていない。

町長 国民的運動ということになれば、住民運動的な盛り上がりが出てくると思う。そういう意味で町民がこの運動をどう考えているかが大事である。やはり住民運動的なものが主体になって、それに公が入っていきたいという気もする。

子どもたちの体力づくりとか健全育成というような問題は、いろいろな機会を取り組んでいるが、もう少し推移を見たい。

定住人口・いじめ問題

Q 人口減少が続いている現状をどう見ているか

A 企業誘致も行ってはいるが、まだ見通しが立たない

定住人口

問 本町の人口は、12月現在でついに5、1000人を切った。このままの状況でいくと、5、000人を切るのもまもなくと思われる。

第三次総合計画では、人口減少を最小限に抑えつつ、10年後の町の人口を5、000人と想定しているが、現在の状況は想定内のことなのか。

町長 だいたい35人前後は生まれる、亡くなるのは自然現象で人口が減るのは想定できるが、ちょっと減るのが速いと思う。

町としてもインターネットのホームページの開設から、企業誘致も東京へ行っていろんな人に会って考えているが、まだ

見通しが立たないので、明らかにできない。

問 町内の商店も基幹産業の農業も経営は厳しく、後継者が育つのは難しい現状であるが、どのように対応するのか。

町長 いろいろと状況は厳しいが、町は農業の基盤は整備をしているし、基盤ができているので、後継者を育てる努力をしてほしい。町内の若い人が町外に出て行くのが残念である。

企業誘致対策

問 世間では景気が良いと言われて、苦東にも大型企業の進出が決まった。町長は以前から我が町は、地の利が非常に良い所と言っていたが、企業の進出は、はかばかしく



木村 議員

なかった。やはり思い切った特典を考えて誘致をする必要があるのではないのか。

町長 方法はいろいろあると思うが、土地を無償で提供するからどうぞという、そこまでの勇氣は、私は持っていない。

町民の財産を無料提供、これは慎重のうえにも慎重を期さなければならぬ。私が積極的に動く必要があるし、厚真町の熱意というものを示していかなければならない。

問 例えば町有地を10年間無償で貸すというような考えはできないか。

町長 厚真町にはいろいろな規制はあるが、フオーラムパーク辺りは町が購入して所有しているので、可能性としてはあると言える。

いじめ問題への対策は

A 学校・家庭・教育委員会が連携し早期解決をしていく

いじめ問題

問 全国でいじめで子どもたちの尊い命を自ら失うという痛ましい事故が起きています。学校がいじめを見逃していたり、対応の遅れたことが原因とささやかれています。大なり小なりいじめというものは、昔からあることであり、対策に向けた教育委員会の見解はどうか。

教育長 本町でもいじめの報告は、年に1、2件ある。いじめ問題が生じ

たときには、学校、教育委員会は、その問題を隠すということがあってはならない。学校、教育委員会は連携し、早期に問題解決をしていく。解決しても子どもその後の様子をよく見て、再発防止に努めなければならぬ。

教育委員会では、職員全員が対応できる体制を整えている。

問 学校の役割についてはどうか。

教育長 教職員全体で小さなサインを見逃さず、指導も一緒にすることが必要である。教職員・保護者・教育委員会が適切な連携を図り、早期解決に努める。

問 担任の役割についてはどうか。

教育長 担任だけの指導、解決とせず、教頭・校長などと話し合い、事実問題を学校全体の対応として取り組むことが必要である。

一般質問

行財政改革・教員の資質



今村 議員

Q 最小の経費で最大の効果、費用対効果の検証は

A 具体的改革事業を決定し各種取り組みを実施、費用対効果も常に検証している

行財政改革と自主・自立

問 最小の経費で最大の効果、費用対効果の認識を高める方策は。

町長 町の行政経営戦略会議を設置し、効率的効果的な行政経営実現のための具体方策の検討を行ってきており、第三次行財政改革大綱や集中改革プランを作成公表し、平成27年度までの具体的改革事業を決定して各種取り組みを実施している。費用対効果も常に検証しており、効果が上がっていると認識している。

問 各種の点検委託料、業務委託料の中で従前踏襲があったが、各部署の横の連携が必要と思うが。

町長 最初から連携をもつてやっている。

問 入札予定価格について、設計金額に対して98%、99%という考え方は、99%という考え方は、私の特権として価格を決めているが、考え方は自然の成り行きであ

る。

問 設計の中で、経費率20〜30%や工事が孫請けひ孫請けまで回る状況から、予定価格は80%台も可能と思う。さらに入札予定価格の公表をしてはどうか。

町長 設計における積算内容の検証は必要と思うが、予定価格の国の指針では、設計金額の一部を正当な理由無く控除することは、工事の品質や安全確保の面から、また建設業の健全な発達を阻害するおそれがあり、慎むべきとなっており、それに従っている。

予定価格は公表しているところもあるが、私は考えていない。

問 合併しない宣言をいち早く行い、住基ネットも接続しない、人口7千人の矢祭町は国や県の言いなりでない、自己判断の姿勢に敬意を表すが、軽舞山中の仮説建築物は胆振支庁の判断したこととして来た結果のあの現

状を町長は見ているか。

町長 見たことはない。

問 厚真町としての判断をしない、支庁に対しての尻込みがあるのか。関係課、係の勉強会や、業

務執行の打合せ会などで横の連携を強める必要があると思うが。

町長 今でも横の連携はしっかり取ってやっている。

Q 教員の資質向上策は

A 各種研修を実施している

教員の資質

問 教員の資質について、教室の中、密室の状況把握はどうなっているのか。

教育長 密室の把握はできないと思うが、合同で行う授業や教科によつては複数の教員が協力して担当するものもある。

問 英会話のできない英語教師とか、指導力不足とかはないのか。優秀な人材確保のために教育長として何ができるのか、何をしているのか。

教育長 北海道において、5年研修、10年研修もある。すべて優秀な教員と思っており、経験年数などの力量の差はあるかもしれないが、人事異動では、専門分野や経験年数などのバランスを取つてもらおうようにしている。英会話のできない英語教師はいない。

ごみ問題

Q ごみ減量、資源リサイクル推進の取り組みは

A 本町独自の対策も必要

ごみ減量、資源リサイクル推進を目指す施策

問 厚真町の燃やせないごみを処理する苫小牧市柏原埋立処分場の延命化問題等を考えると、その解決策はごみの減量、資源リサイクルである。

広域処理の大きな割合を占める苫小牧市の動向を取り組み（ゼロごみ大作戦等）の認識は。

町長 ゼロごみ大作戦は、市が呼びかけ民間が主体的に実施するごみ対策で、2007年から実施、ごみ処理、リサイクル問題に対し、17万人を超える都市として当然とは言え、素晴らしい取り組みである。

問 苫小牧市はあまり予算をかけないらしいが、

市民に対してのインパクトは大で効果的である。ある情報というところから

方いいが、苫小牧市は平成20年頃から新たな分別収集（古紙かプラスチック）をする可能性がある。苫小牧市は本気でごみ減量、リサイクル事業に取り組みつもりなので、厚真町の取り組みはどうか。

町長 安平・厚真行政事務組合で平成20年からの一般廃棄物処理計画書の策定で苫小牧市と連携した対策と組合独自のごみ削減などを盛り込んだ計画が進められている。本町独自の対策もしていかなければならない。

問 町民への啓発活動は、また、町民の資源リサイクルへの行動、自治会、



古川 議員

児童、生徒会、各学校、回収業者等集団回収団体への助成は、古紙など資源回収を強化するために必要である。さらに、商工会女性部のマイバック運動、マサスUNカードエコポイント制度等、レジ袋削減運動強化への補助、このような民間に対しての補助は、ごみ処理資源リサイクルに対し有効なものではないか。

町長 ごみの減量及び資源リサイクルは、厚真町環境対策実施計画書の重点施策でもあり、分別収集の手引き、各種リサイクル法の処理方法を分かりやすくしたパンフレット等作成、配布し啓発に努めている。集団回収等への補助は、効果があるなら検討する。

問 学校現場での環境教育の取り組みは、広報あつま12月号表紙、上厚真小4年生のバイオカートへのかかわり等、実践教育を代表とし、様々なさ

発活動に有効ではないか。正しい知識を身に付け、実践してもらえよう。子どもを育ててほしい。

教育長 学校で実施していると思うが、子どもたち

Q 苫小牧市廃棄物埋立処分場の1日でも長い使用を

A 処分場の延命に努める

一般廃棄物の広域処理に関する協定書

問 苫小牧市との一般廃棄物の広域処理に関する協定書締結から5年経過し、23年後は一杯になることから、苫小牧市以外の町に立地するとの条文がある中で、1日でも長く使わせてもらえよう

考えるべきであると思うが。

町長 埋立処分場が安平・厚真町どちらかに来ること、町民はあまり知らないが、処分場の延命に努めたい。

問 次の立地場所は厚真町域苫東地区が最有力候補地と思うが。

町長 今の段階では申し上げられない。

厚真高校の存続



山田 議員

Q 厚真高校の存続は町単独も辞さない意気込みが必要では

A 道議会も力を入れておりやれるところまで頑張る



厚真高等学校

厚真高校の存続

問 厚真高校の存続は、自主独立を目指す厚真町にとって重要な条件である。第3回定例議会以後2度の地域別懇談会が開かれているが、わが町はどのような話をしているのか。

教育長 元来、都市部と

郡部はそれぞれの役割を尊重しながら担ってきたはずであるが、まったく反対の意見を言い合っていること、過去の説明会などで申し入れしている郡部の実情については、全く意に介していない。一つだけ合併したところについて考慮するということだけである。

問 20年度から実施するということから、統一地方選挙があるので、19年の6、7月には考えを表すと予想される。

東胆振においては厚真高校だけがターゲットになりそうであるが、町づくりの中での高校の位置づけ、町との高校との意思疎通が重要であり、

存続がかなわぬのであれば、単独も辞さないという意気込みが必要ではないのか。

町長 7月に議長、教育委員長、厚真高校教育振興委員会長の面々と共に道教委の専任の室長に会い、都市部と地方の教育の機会の均等を訴えたところ、能力の機会均等だという答えである。多くの地方の高校の設立経緯を思い起こしても大変失礼な話であり胸に刺さっている。

20年からスタートということから、来年の統一地方選挙の後に固有名詞が発表されることになる

であろうが、民主党、自民党の地域政策懇談会が道議会に申し入れをし、道議会は北海道教育委員会に対して、20年からのスタートには慎重にすべきであると、申し入れをしていると聞いている。

このことから、設置者は知事であることから、知事の判断も考えられる。時間はないが、やれるところまでこのまま頑張りたい。

問 この適正配置については、指針を答申している検討委員会の中で、小規模校の数での切捨てを厳しく否定しているのだから、この整合性を追及すべきである。今後、教育長を中心に町長部局との体制を整える必要があると思うが。

町長 教育長と連携を密にしているので問題ない。

第4回臨時会

平成18年
11月20日開会

■一般会計補正予算

8月大雨災害による公
共土木施設の補助災害復
旧費など、3、123万
3、000円を追加し、
一般会計の予算の総額は
56億8、331万5、0
00円になりました。
(起立全員で可決)

年賀状等の欠礼について

平成二年に、お金のかからない政治の実現と選挙の公正化を目的として、寄付の禁止の強化等を内容とする公職選挙法の一部が改正されました。このなかには、町議会議員が町民の皆さまへ年賀状等の時候のあいさつ状を出すことについても、厳しい禁止規定が設けられました。

この法改正により、町民の皆さまには礼を失するような結果を招くこととなりましたが、議員個々においてはお互さまに、年賀状を出すことができない状況にありますので、この点よろしくご理解を賜りますようお願いいたします。

町民各位のご健勝とご多幸をお祈りいたします。

厚真町議会

第1回臨時会

平成19年
1月23日開会

■付託事件を可決

第4回定例会で産業建設常任委員会（海沼裕作委員長）に付託されていた議案第4号 厚真町浄化槽市町村整備推進事業に関する条例の制定及び議案第5号 厚真町公共下水道事業特別会計条例

の一部改正については、

委員長から報告が行われ、

本会議で可決されました。

(議案第4号は起立多数、

議案第5号は起立全員で

可決)

円になりました。

(起立全員で可決)

■一般会計補正予算

8月大雨災害による公
共土木施設の補助災害復
旧費、地域振興基金積立
金など、3、259万3、
000円を追加し、一般
会計の予算の総額は56億
9、652万2、000

■佐藤富美子議員に対する 辞職勧告決議を否決

筒井議員ほか1名の議

員から提出された佐藤富

美子議員に対する辞職勧

告決議については、否決

されました。

(記名投票の結果、賛成

少数)

議会のうごき

- 10月 24～25日・厚幌ダム建設促進要望（東京都）
- 11月 14～15日・決算審査特別委員会
17日・和歌山県白浜町議会視察来町
20日・決算審査特別委員会
・平成18年第4回臨時議会
・自律のまちづくり調査特別委員会
- 21～22日・全国議長大会（東京都）
- 12月 6日・胆振支庁管内町村議会議長会第2回定期総会（壮瞥町）
8日・議会運営委員会
13日・自律のまちづくり調査特別委員会
- 14～15日・平成18年第4回定例議会
15日・議会運営委員会
・議会広報特別委員会
- 21～22日・町単独中央要望（東京都）
27日・産業建設常任委員会
- 1月 11日・議会広報特別委員会
18日・議会広報特別委員会
23日・平成19年第1回臨時議会
・厚幌ダム関連事業調査特別委員会
25日・総務文教常任委員会

あとがき



風邪をひく時期が来
ました。農業新聞にミ
カンの薬効が載ってい
ました。ミカンの果肉
には、ビタミンCやク
エン酸が多く、免疫力
を高め、風邪の予防や
疲労回復などに役立ち
ます。

熟したミカンの皮を
乾燥させた「陳皮」は
多くの漢方薬に配合さ

れ胃腸の働きをよくする、
せきを止めるなどの働き
をします。ミカンの皮の
下にある白い部分には、
ヘスペリジンという物質
が多く含まれています。
血管を丈夫にする働きが
あり、動脈硬化や高血圧、
脳卒中の予防に役立ちま
す。

ミカンはお正月に欠か
せない果物です。ミカン
の消費量もと伸びる
といいですね。
広報委員 米田 俊之